

# いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

北海道北見北斗高等学校定時制 令和7年（2025年）4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

## 1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ  
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の中の SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

### いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

### いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
  - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
  - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により判断します。

## 2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

北見北斗高等学校  
(定時制)  
いじめ防止基本方針  
(概要)  
全文は学校HPを  
ご覧下さい。

いじめが、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであることに鑑み、いじめの未然防止、早期発見及び早期解消のための対策に関し、基本理念、関係者の責務や役割、基本的な方針の策定並びに対策の基本となる事項等を定めることにより、対策を総合的かつ効果的に推進し、もって生徒の尊厳を保持するとともに、生徒が多様性を認め互いに支え合い、健やかに成長できる環境をつくることを目的とします。

北見北斗高等学校  
(定時制)  
いじめ対策組織  
の役割や活動

いじめ防止対策委員会

校長・教頭・生徒指導部長・生徒指導部教育相談担当、・養護教諭・(スクールカウンセラー)で構成します。  
この委員会は生徒指導部長が招集し、年間計画に従って定期的な会議及び事案発生時の緊急会議を行います。

本校の  
いじめ防止  
プログラムの活動

○いじめ防止対策委員会 ○保護者向け啓発 ○PTA役員会 ○いじめ調査  
○特別活動・道徳教育の充実 ○面談週間の定期開催 ○防犯教室 ○心と体の健康講演会 ○HP・学級だより・生徒指導部通信 を通じていじめに対する啓発・防止等を実施しています。

その他、事案発生時には緊急対応会議を行います。

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。  
また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

令和7年度の北海道北見北斗高等学校(定時制)のいじめ対策組織担当は、教頭(野村)です。  
連絡先0157-24-3195(学校代表電話)

### 北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター(電話) (メール)	0120-3882-56 <a href="mailto:sodan-center@hokkaido-c.ed.jp">sodan-center@hokkaido-c.ed.jp</a>	毎日 24 時間
北海道立特別支援教育センター(電話) (メール)	011-612-5030 <a href="mailto:tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp">tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp</a>	祝日・年末年始を除く平日 9~12時 13~17時
オホーツク教育局教育相談電話(電話)	0152-44-7262	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例  
やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果  
などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局  
生徒指導・学校安全課  
Web ページ



子ども相談支援  
センターイメー  
ジキャラクター